

平成27年12月 教育委員会定例会会議録

○日 時 平成27年11月30日（金）9：30～12：08

○場 所 市役所有明庁舎 1階相談室

○出席委員の氏名

委 員 長 本 多 直 行
委員長職務代理者 松 島 利 彦
委 員 松 本 正 弘
委 員 森 み ず き
教 育 長 宮 原 照 彦

○委員以外の出席者の氏名

教 育 次 長 寺 田 集 施 教育総務課長 森 本 一 広
学 校 教 育 課 長 堀 口 達 也 社会教育課長 松 本 恒 一
ス ポ ー ツ 課 長 下 岸 安 彦 書 記 酒 井 昭 利

○議事日程

- 第 1 開会
- 第 2 会期日程
- 第 3 議事録署名委員の指名について
- 第 4 教育長報告
- 第 5 議案上程

第53号議案	島原市立中学校部活動外部指導者の解嘱について	原案可決
第54号議案	島原市指定文化財の新規指定について	原案可決
第55号議案	教職員の人事に関する内申について（非公開）	原案承認

- 第 6 次回定例教育委員会の日程について
- 第 7 そ の 他
 - (1) 報告事項
 - ① 12月行事予定について
 - ② 9月市議会定例会一般質問報告
 - (2) その他

- ① 島原市社会教育委員の会の活動状況について（報告）
- ② 島原市まち・ひと・しごと総合戦略（新しい奨学金制度につて）
- ③ 教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）

第 8 閉会

【会議録】

第 1 開会 (9:30)	
本多委員長	ただいまから12月の定例教育委員会を開催いたします。
第 2 会期日程	
本多委員長	会期は、本日1日とすることよろしいでしょうか。（「はい」の声）
第 3 議事録署名委員の指名について	
本多委員長	議事録署名委員に 松島 委員と 宮原 委員を指名します、よろしくお願ひします。（「はい」の声）
第 4 教育長報告	
本多委員長	<p>それでは、教育長並びに各課の報告をお願いします。</p> <p>はじめに教育長報告をお願いします。</p>
宮原教育長	<p>座ったままでご報告させていただきます。まずはお礼を申し上げます。巡回訪問、研究発表等、第二中学校の3年間の研究発表が終わりました。この間教育委員の皆様には多忙のなか出席していただきましてありがとうございました。各学校の経営上の課題並びに研究発表の成果を今後の学校運営に活かして頂きたいと思っておりますのでございます。</p> <p>お手元に10月19日付けの日本教育新聞の写しをお配りしておりますが、学校と共に考えたい課題ということでございます。まず第一番目にスマートフォントラブルということで、これは今の時代決して見逃せない大きな課題であろうと思っております。今のところ大きなトラブルの報告は受けていませんが、今後これについて、学校においては情報モラル教育、また家庭においてはそれぞれ家庭内のルールというのが必要になります。ルール作りについては、PTA連合会の方に下準備したものを投げかけておりますので、その準備は進んでいるところです。コミュ</p>

ニティスクールについては、大村市でありました教育委員の研修会の中でもありました。長崎県では、学校支援会議を各学校に立ち上げて、ほとんど変わりませんので、まずは学校支援会議の充実ということで、またコミュニティスクールの在り方についても、いろいろ中央の方で議論されています。設置義務から努力義務に今度変わりましたので、これは長崎県としては学校支援会議の充実ということで、それを対応しておけば、いつでも対応できる問題かなと思っております。次に学力向上に関する家庭学習ということで、親の関わりが重要ということで載っていますが、この辺についても今後家庭学習の充実に向けて取り組んでいきたいと思っております。後は性的少数派ということで、性の同一性障害ということが出てきていますので、こういったところにもまずは調査などが必要かなと思っておりますが、今のところ本市において、そういう事例の報告は受けていないところでございます。なお、12月の市の広報におきまして、全国学力学習状況調査の結果報告をしています。課題としては、やはり県平均、全国平均にまずは追いつくということなんですが、中学校の方にももう少し力を入れないといけないというのが課題としてございます。荒しい情報としては、義務教育フリースクール認定というのが11月15日の新聞に載っておりました。フリースクールで教育を受けた場合でも義務教育の終了を認める議員立法をまとめたこと、これは自民党の方なんですが、そういったことで、その辺の動きがあればまた委員の皆様方にも情報提供をしていきたいと思っております。最後になりますが、今度はグローバル化ということで、新課程における対応ということになるんですが、やはり外国語教育、特に英語能力のところで、教員養成の中での大学の教職課程に英語能力の指針ということで、そういったことを義務づけてくると、そういったことも今後の動きとして出てくるのかなと感じますし、私もこれは注目をしておかなければいけないなと思っております。とりあえず本市においても、特に小学校における外国語教育、英語能力、先生方の資質向上の研修会などもやはり今後は検討していく必要があるんだろうと思っております。以上です。

本多委員長

引き続き、各課の報告をお願いします。教育総務課からお願いします。

森 本 課 長	教育総務課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（教育総務課）」の具体的内容を説明。
堀 口 課 長	学校教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（学校教育課）」の具体的内容を説明。
松 本 課 長	社会教育課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（社会教育課）」の具体的内容を説明。
下 岸 課 長	スポーツ課の主な行事について、別紙「教育委員会定例会報告事項（スポーツ課）」の具体的内容を説明。
本 多 委 員 長	教育長報告、各課報告につきましてご質問はありませんか。
森 委 員	社会教育課によろしいでしょうか。市民音楽祭の邦楽の部が、毎年日曜日のお昼に行われていましたが、今年から土曜日の夜に変わったのは、なぜかなと思いました。夜に変わって入場者数が増えたのでしょうか。
松 本 課 長	市民音楽祭の邦楽の部ですけども、主催は島原市ということで実施をしておりますが、主管ということで、邦楽振興会というところがあるわけなんですけど、そちらが主体となっていただいています。その関係で邦楽振興会の方のご都合がつかずに夜の開催となりました。参加者としましては、昨年の実績が出演者と入場者を合わせて398名でしたので、約40名減っているという状況です。やはり邦楽の方は高齢者の方が見に来られますので、昼間の方が参加しやすかったのかなという反省を持っています。
森 委 員	はい、分かりました。
本 多 委 員 長	他に、何かご質問はありませんか。

本多委員長	<p>(「なし」の声)</p> <p>無いようですので、議案の審議に移りたいと思います。</p>
第 5 議案上程	
	<p>第53号議案</p> <p>島原市立中学校部活動外部指導者の解嘱について</p> <p>本多委員長 本日の議案は、追加を含めまして3議案でございます。 審議に入る前に、学校教育課長から提案がありますのでお願いします。</p> <p>堀口課長 議案の審議にあたりまして、提案がございます。 本日追加しました「第55号議案 教職員の人事に関する内申について」は、本議案が人事案件ということで「非公開」による審議としてお願いしたいと思います。</p> <p>本多委員長 事務局から提案がありましたように、「第55号議案 教職員の人事に関する内申について」は、人事に関する案件ですので、「非公開」による審議としてよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>本多委員長 ご異議ございませんので、会議規則第16条の規定により、「第55号議案 教職員の人事に関する内申について」は非公開で審議することといたします。 それでは、まず、第53号議案について、提案理由の説明をお願いいたします。</p> <p>堀口課長 議案集の1ページをお願いします。第53号議案 島原市立中学校部活動外部指導者の解嘱についてご説明いたします。提案理由は、島原市立中学校部活動外部指導者に関する規則第7条により、委嘱を解嘱しようとする</p>

	<p>るものであります。解囑の理由ですけれども自己都合ということでありま す。よろしくご審議賜りますようお願いいたします。</p>
本多委員長	<p>説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。</p> <p>私から1つ質問よろしいでしょうか。第三中学校は今度お辞めになられ たということですが、後は予定されているのですか、または別の指導者 がいらっしゃるのですか。</p>
堀口課長	<p>別の外部指導者はいらっしゃいませんが、教諭が担当しています。</p>
本多委員長	<p>はい、分かりました。</p> <p>他に、何かご質問等はございませんか。</p> <p>(「なし」の声)</p>
本多委員長	<p>無いようでしたら、第53号議案は原案のとおり可決してよろしいでし ょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
本多委員長	<p>それでは、第53号議案は原案のとおり可決いたします。</p> <p>第54号議案 島原市指定文化財の新規指定について</p>
本多委員長	<p>それでは、第54号議案について、提案理由の説明をお願いいたしま す。</p>
松本課長	<p>追加議案集の1ページをお願いします。第54号議案 島原市指定文化 財の新規指定についてご説明します。提案理由は島原市文化財保護条例 (昭和49年島原市条例第23号)第4条の規定により島原市指定文化財 の指定をするものでございます。指定する文化財について、1つ目に有形</p>

文化財として文化財の名称「日米親善人形（通称 リトル・メリー）」、所有者「島原市立第一小学校 校長 森本 和孝」、2つ目に史跡として文化財の名称「甚三郎山」、所有者「島原市長 古川 隆三郎」でございます。詳細についてご説明させていただきます。3ページをご覧ください。このことにつきましては、島原市文化財保護条例第4条第3項の規定により、指定をしようとするときは、あらかじめ島原市文化財保護審議会に諮問しなければならないという規定がございます。平成27年11月27日に島原市文化財保護審議会を開催し、本2件の新規指定について諮問を行いました。その結果、本2件については、指定に相応しいと判断されるとの答申をいただいたところでございます。次に文化財の内容について4ページ及び5ページを読み上げて説明。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

本多委員長

説明が終わりましたが、何か質疑はございませんか。

松島委員

1ついいですか、この日米親善人形（通称 リトル・メリー）のことなんですが、文化財に指定されるということは分かりました。保管場所としては、やはり一小が保管場所として保管を続けていくのですか。

松本課長

はい、一小を保管場所としたいと思っております。その理由を述べさせていただきますと思います。全国に残っている330体の中で文化財に指定されているのが何体あるのか調べましたところ、インターネットで確認できたのが7件でございました。その中で4件の実態を確認することができました。所有者としては、学校が3件、教育委員会が1件でした。そこで文化財に指定するにあたっては、所有者の同意が必要でございますので、一小の森本校長から同意書を提出してもらいましたが、その時にご意見を交換させていただきました。そうしたところ、もともと一小に贈られたもの、地域の方も一小のものという認識を抱いている、それと一小で管理をして、今後も活用した方が有効に活用できるという話もさせていただきました。事務局としましては、一小に置いて管理していきたいと考えているところでございます。

松島委員	はい、ありがとうございました。
本多委員長	他に、何かご質問等はございませんか。 この2件が文化財になって、今後どのような展開になるのか説明してください。
松本課長	日米親善人形（通称 リトル・メリー）については、平和学習ということで考えています。審議会の中でも人形自体に何も価値はないと、そういう戦火の中で残された当時の考え方、子どもたちへの平和の教育、こういったものに意義があるものでありますということで指定をいただきましたので、今後も人形を通して平和学習を子どもたちに進めていきたいということもございますし、また歴史と文化の友好交流を締結している幸田町にも同じような人形がありますので、交流事業にも役立てていきたいと考えているところでございます。 甚三郎山につきましては、やはりこういった歴史があるということを地域の方に広めていきたいと思っております。また、本日承認をいただけたら、広報等で周知をする予定にしております。
宮原教育長	甚三郎山については、文化財の表記及び説明書板、予算の問題もありますが、管理をきちんとするということがあります。それから日米親善人形（通称 リトル・メリー）の方は、指定していなかったもので、気軽に貸し出しなど出来ましたが、私人には貸出しとか出来ないとは思いますが、きちんとした貸出簿とか、貸出規程なども必要になるのかなと思います。
松本課長	島原市文化財保護条例の中に現状変更の制限というのがありますが、教育長が言われるように判断基準が分かるものがないので、必要な詳細なものを整理したいと思います。
本多委員長	他に、何かご質問等はございませんか。 （「なし」の声）

本多委員長	<p>無いようでしたら、第54号議案は原案のとおり可決してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p>
本多委員長	<p>それでは、第54号議案は原案のとおり可決いたします。</p> <p>第55号議案 教職員の人事に関する内申について</p>
本多委員長	<p>それでは、第55号議案の審議に入ります。会議規則第16条の規定により、これより非公開で審議することといたします。関係者以外の退席を求めます。</p> <p>【非公開の審議】</p> <p>(第55号議案は原案のとおり可決)</p>
本多委員長	<p>非公開での審議を閉じて委員会を再開します。</p> <p>しばらく休憩します。</p> <p>－ 休憩 －</p>
第 6 次回定例教育委員会の日程について	
本多委員長	<p>休憩前に引き続き再開します。</p> <p>次に、次回の定例教育委員会の日程について事務局から提案をお願いします。</p> <p>【提案・検討】</p>
本多委員長	<p>次回、1月の定例教育委員会を1月8日(金)13時30分から、杉</p>

	谷公民館 2階講義室において行います。
第 7 その他	
本多委員長	次に、その他に入ります。まずは、「1 報告事項」の「① 12月行事予定について」、各課から報告をお願いします。
森本課長	教育総務課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
堀口課長	学校教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
松本課長	社会教育課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
下岸課長	スポーツ課行事予定について、別紙、行事予定表にて説明。
本多委員長	ただいまの報告につきまして何か質疑はありませんか。 (「なし」の声)
本多委員長	次に、「その他」の2. 「その他」のことで何かありませんか。
森本課長	東京学生寮裁判について、経過等を報告させていただきたいと思いますが、裁判中ですので非公開でお願いしたいと思います。
堀口課長	東京学生寮裁判についての後、教職員及び児童生徒の事故等について、報告させていただきたいと思いますが、同じく非公開でお願いします。
本多委員長	ただいま、事務局から「東京学生寮裁判について報告」と「教職員及び児童生徒の事故等の報告」について、「非公開」での取扱いの申し入れがっておりますので、島原市教育委員会会議規則第16条に基づき「非公開」で審議にしたいと考えますが、いかがでしょうか。 《承認》

本多委員長	異議がないようですので、「非公開」といたします。「①東京学生寮裁判について報告」をお願いします。
森本課長	東京学生寮裁判について報告（非公開）
本多委員長	次に、「② 教職員及び児童生徒の事故等の報告」についてお願いします。
堀口課長	教職員及び児童生徒の事故等の報告（非公開）
本多委員長	非公開での審議を閉じて委員会を再開します。 他に、何かありませんか。 （「なし」の声）
第 8 閉会（12：08）	
本多委員長	他になければ、これで本日の12月定例教育委員会を閉会します。